

# 平成 24 年度自己点検・評価報告書

東京医科歯科大学

# 目 次

平成 24 年度自己点検・評価について（評価情報室長所見）	1 頁
-------------------------------	-----

## 1 章 各協議会・各戦略会議制定の計画に対する自己点検・評価

(1) 教育推進協議会	2 頁
(2) 研究推進協議会	4 頁
(3) 企画・国際交流戦略会議	6 頁
(4) 医療戦略会議	8 頁
(5) 管理・運営推進協議会	11 頁

## 2 章 各部局制定の計画に対する自己点検・評価

(1) 医学部医学科、医歯学総合研究科（医系）	13 頁
(2) 歯学部歯学科、医歯学総合研究科（歯系）	17 頁
(3) 医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科	21 頁
(4) 歯学部口腔保健学科	23 頁
(5) 教養部	25 頁
(6) 医歯学総合研究科（生命理工学系）・生命情報科学教育部	27 頁
(7) 生体材料工学研究所	28 頁
(8) 難治疾患研究所	30 頁
(9) 医学部附属病院	32 頁
(10) 歯学部附属病院	34 頁

## 評価情報室長所見

本学では、第2期中期目標・中期計画を着実に実行するために、計画の進捗状況や達成状況を自己点検・評価し、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）を螺旋状に積み上げて発展に結び付ける内部質保証システムを確立することとしています。つまり、第1期中期目標・中期計画期間中には、法人化された国立大学にとって初めて経験することもありましたが、平成22年度からの第2期中期目標・中期計画期間においては、第1期の経験を活かすとともに、内部質保証システムをさらに充実させることを目指しています。

国立大学としての教育、研究、社会貢献における使命の達成度は、決して短期的な成果のみで測定されるものではありませんが、内部質保証システムが実効性をもって稼働し、自らの改善・改革に繋げることは、社会に対する国立大学の説明責任を果たすことでもあります。また、内部質保証システムの充実には、教職員や学生を含めて、大学に所属する個人がそれぞれ自己点検・評価に関わりを持ち、その結果を改善に結びつける意識を共有することに直結します。

このような観点から、内部質保証システムを充実する方策として、本学の組織体・部局ごとに、年次計画の実施状況調査に基づいて、（1）当初の計画を超えて取組が進んだ事項とその要因の分析および今後の展開、（2）進捗が遅れた事項とその要因の分析および改善方策の立案、（3）当該年度に係る特殊要因への対応について、毎年度に自己点検・評価報告書としてとりまとめています。作成された自己点検・評価報告書は、平成22年度分以来、3冊目になりました。

自己点検・評価報告書を通じて、本学の教職員それぞれが、本学が取り組んでいる様々な計画の進捗状況はもとより、取り組みが進んだ計画や遅れた計画の理由を分析し、その改善方策を認識・共有することで、さらなる改革・改善に資するものと致したいと思います。評価システムは、受け身で実施するのではなく、これを積極的に活用することが、いっそうの改善に繋がりますので、教職員の皆様のご協力をお願い致します。

平成25年7月  
副学長（評価担当）・評価情報室長  
木村 彰 方

# 1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

## (1) 教育推進協議会

### 【総評】

#### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 04、中期計画 08

平成 24 年度計画「新たな大学間連携の必要性を検討する。」

##### ・計画に対する進捗状況

新たに文京 4 医大コンソーシアム（本学図書館、東京大学医学図書館、順天堂大学図書館、日本医科大学中央図書館）として、図書館の利用に関する相互利用を開始し、多様な利用が出来るよう利用者の利便性を高めた。また、東京藝術大学と相互の教育研究資源を有効に活用し、両大学における教育研究の質の向上を図り、優れた人材を養成して社会に貢献することを目的として連携・協力を促進することについて覚書を締結した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

新たな大学間連携として東京藝術大学と覚書を締結し、計画以上に取組が進んだため。

##### ・今後の計画

国公立大学連携を推進する。

##### ②中期目標 06、中期計画 12

平成 24 年度計画「大学間の連携・連合の枠組みの中で立案した教育推進策を実施する。」

##### ・計画に対する進捗状況

医歯学総合研究科と理化学研究所、国立精神・神経医療研究センター、東京都医学総合研究所及び国立がん研究センターの各研究機関との間で連携・協力に関する連携大学院協定を締結した。各研究機関の研究者が本学の連携教授として大学院生の指導にあたることで、本学大学院における教育研究活動の一層の充実を図るとともに、本学と各研究機関の協力による研究活動の推進、及びその成果の普及を促進している。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

大学間の連携・連合のみならず研究機関と連携・協力に関する連携大学院協定を締結し、研究機関の研究者が本学の連携教授として大学院生の指導にあたることで、本学大学院における教育研究活動の一層の充実を図っているため。

##### ・今後の計画

大学間の連携・連合を活用した大学院分野における教育の推進・充実を図る。

##### ③中期目標 12、中期計画 21

平成 24 年度計画「スチューデントセンター、保健管理センター、国際交流センター及び各学科等の取組状況の検証を行う。」

##### ・計画に対する進捗状況

スチューデントセンターと保健管理センターが連携し、学生のメンタル面での相談等について情報を共有し、適切な対応を図った。また、スチューデントセンター運営委員会において、全学的な学生支援について検討し、支援が必要な学生に対応するためのフローチャートを作成し、運用した。さらに、学生支援、保健業務を効率化し、学生の学習、生活及び健康支援のさらなる充実を図るため、スチューデントセンターと保健管理センターとを一体化して、学生支援・保健管理機構を平成 25 年 4 月に新設することとした。また、学生の生活支援・キャリア支援の拡充を図るために、機構内に「学生・女性支援センター」を設置することとした。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

学生支援、保健業務を効率化し、学生の学習、生活及び健康支援のさらなる充実を図るため、スチューデントセンターと保健管理センターとを一体化して、学生支援・保健管理機構を平成25年4月に新設することとしているため。

- ・今後の計画

各種相談・健康指導管理システムの強化を図る。

#### ④中期目標12、中期計画22

平成24年度計画「策定した就職支援活動を実施する。」

- ・計画に対する進捗状況

就職支援については、学内ホームページ上に求人情報を掲載するとともに、学内就職支援イベントとして大学院生・学部生対象のガイダンス形式のものを6回、企業の採用担当者や研究者による企業説明会形式のものを4回開催した。また、就職希望の学生には個別にスチューデントセンターにおいて、模擬面接、エントリーシートのチェックを行う等就職支援を積極的に実施した。さらに、インターンシップ事業計画の一環として、本学が企業と連携し、就職機会の拡大を図り学生の就職意識を高めるため大学院生を対象とした、企業見学及び交流会を実施した。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

本学として初めて学外における学生を引率した企業見学及び交流会を実施したため。

- ・今後の計画

さらに企業見学の機会を増やしてより学生への支援を充実させる。

#### 《取組みの遅れた計画》

# 1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

## (2) 研究推進協議会

### 【総評】

#### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 13、中期計画 23

平成 24 年度計画「構築されたシステムのもと、学部、研究科、研究所等を超えた研究組織作りによる有機的連携を展開する。」

##### ・計画に対する進捗状況

医学部附属病院及び歯学部附属病院で扱うがん・生活習慣病や難治性疾患のバイオリソースと臨床情報を、個人情報保護と倫理的配慮のもとに収集・保管して産学官連携の医療イノベーション研究資源として安全に利活用するため、平成 24 年 4 月に「疾患バイオリソースセンター」を設置した。

バーコード試料保存管理システムを導入した他、P2 レベル対応のクリーンルームを備えた試料保存管理室や、個別医療基盤研究室、バイオリソース・ゲノム情報管理室、バイオリソーステクノロジー室、産学官連携室を整備し、高品質な疾患バイオリソースを提供する体制の構築、ならびに産学連携イノベーション研究を推進できる体制の整備を図った。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

疾患バイオリソースセンターの円滑な運営を図るため、疾患バイオリソース運営委員会及び組織運営検討ワーキンググループ、施設整備ワーキンググループを置き、これらの部会会議を通して、高品質な疾患バイオリソースを提供する体制の構築、ならびに産学連携イノベーション研究を推進できる体制を検討し整備を図ることができた。

##### ・今後の計画

医学部附属病院及び歯学部附属病院と緊密な連携のもとで、高品質な臨床試料の収集を開始しバイオバンクを構築する。

##### ②中期目標 19、中期計画 32

平成 24 年度計画「教育推進協議会、企画・国際戦略会議と協力し、優秀な大学院生および若手研究者の経済的支援・研究費支援を行う。」

##### ・計画に対する進捗状況

教育推進協議会、企画・国際戦略会議と協力し、大学独自奨学金の「研究者養成コース進学学生対象奨学金」の見直しや、「大学院学生研究奨励賞」の運用の他、日本学術振興会（JSPS）の若手研究者支援事業である「学生・院生・ポスドクから国際的な研究者へのシームレスな育成プログラム」や「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」においても、研究者や大学院生、学部学生を海外に派遣している。新たな制度としては優れた研究成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、若手研究者の意欲向上と本学の研究の活性化を図ることを目的に「東京医科歯科大学優秀研究賞」を制定、運用した。

また、全学的なテニュアトラック制度の下、テニュア獲得に向けてのインセンティブを付与することにより、若手研究者の育成に取り組んでいる。平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」においては、機関選抜型として難治疾患研究所が支援対象に選定され、本学テニュアトラック教員審査委員会の審査を経て、国際公募により 1 名を採用した。また、大学院医歯学総合研究科において、平成 24 年度の国際公募で採用したテニュアトラック教員が、個人選抜型に選定され、人件費及び研究費の増額支援がなされた。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

教育推進協議会、企画・国際戦略会議と協力体制を築いているため、実質的な支援が進んでいる。

また、テニュアトラック制度の運用については、学内諸規則を整備し運営委員会のもとテニュアトラック教員のメンター制度を構築し、運用していることから若手研究者育成システムとして機能している。

**・今後の計画**

テニュアトラック制度においては、科学技術人材育成費補助事業による制度運用のみならず、自主的取り組みとしてテニュアトラック教員を採用し、スタートアップ経費や研究スペースの援助を行うとともに、制度の学内への普及・定着に向けた広報活動を行う。

**《取組みの遅れた計画》**

## 1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

### (3) 企画・国際交流戦略会議

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 03、中期計画 06

平成 24 年度計画「策定された海外留学生との交流方法、海外派遣前の準備教育を実施する。」

##### ・計画に対する進捗状況

海外研修奨励制度等を活用して学生の国際感覚の育成を図った。医学科学生については、当制度及び日本学生支援機構の奨学金を利用して本学の3海外拠点（タイ拠点2名、チリ拠点6名、ガーナ拠点5名）に派遣した。その他、6年生8名をハーバード大学医学部へ派遣し、診療参加型臨床実習を行わせたほか、実習修了者による次年度派遣候補学生に対する学生相互間教育システムを導入した。また、4年生4名をインペリアルカレッジに5ヶ月間派遣し、基礎研究実習を履修させた。歯学科学科生についても研究体験実習の成果発表会の評価を踏まえ、海外大学への派遣事業を実施した。

さらに、文部科学省の平成24年度国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」に採択された「東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム」において、チュラロンコーン大学（タイ）、インドネシア大学（インドネシア）、ホーチミン医科薬科大学（ベトナム）の3大学から歯学部学生8名ずつ、計24名を招聘し、学生交流プログラムを実施するとともに、グローバルリトリート（学術会合）等の開催をとおして大学間交流を推進し国際ネットワークの形成を図るなど、医歯学領域の世界展開力を強化する事業に取り組んだ。また、本学の学部学生・大学院生19名が海外短期研修プログラムに参加した。

加えて、文部科学省の平成24年度「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことにより、国際交流センターの下にグローバルキャリア支援室を設置し、語学力および論理的思考力向上のためのカリキュラム策定や、海外留学機会の拡大のための措置、海外教員を招聘しての教員研修など、学部学生のグローバル化対応力強化および教育課程のグローバル化に向けた取組みを始めた。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

「国際性豊かな医療人の養成」は、本学の教育理念の一つであり、その実現に向けて積極的に学生交流の推進に取り組んだ。ことに、平成23年度に創設した東京医科歯科大学基金を活用した海外研修奨励制度の実施は、上記の文部科学省補助金採択事業と合わせて、中期計画の実施に有効に機能している。

##### ・今後の計画

海外研修奨励制度や補助金採択事業等を推進し、海外留学生との交流、海外派遣前の準備教育を実施する。

##### ②中期目標 25、中期計画 41

平成 24 年度計画「医歯学領域の国際的な教育・研究ネットワークの構築をし、大学が重点的に取り組むべき国際研究テーマについて取組み、充実を図る。」

##### ・計画に対する進捗状況

文部科学省特別経費「東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業－歯学教育の標準化を目指して－」において、国際的な展開を視野に、東南アジア教育研究拠点を中心にした研究教育交流を推進し、歯学教育の標準化を目指すと共に、先進的な共同研究、双方向の研究者・学生交流を通じた東南アジアにおける医療ネットワークの構築を推進した。

また、3海外拠点（ガーナ、チリ、タイ）については、各拠点に学生、教員を派遣するとともに、相手機関から若手研究者を招いて技術指導など人材育成の取組みを行い、共同研究体制の強化を図った。チリ拠点活動推進の一環として、エクアドル保健省との間に大腸癌プロジェクトに関する覚書を締結し、今後チリ拠点を通して、協力していくこととなった他、パラグアイにおいても同様に大腸癌

プロジェクトに関して協力する運びとなっており、中南米地域において広く教育・研究・国際貢献活動を展開している。

・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

「東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業」については、事業推進のため「東南アジア医歯学教育研究拠点推進事業委員会」を設置し、タイを中心とする東南アジア諸国との密接な連携のもと、本学組織である国際交流センター等と協力して事業を実施した。3海外拠点における事業については、事業のさらなる推進を図るため常駐教員を増員するなど、海外拠点の運営体制を強化した。

・ **今後の計画**

文部科学省の採択事業や3海外拠点事業をとおして医歯学領域の国際的な教育・研究ネットワークの構築を推進するとともに、大学が重点的に取り組むべき国際研究テーマについて充実を図る。

《取組みの遅れた計画》

# 1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

## (4) 医療戦略会議

### 【総評】

#### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 26、中期計画 44

平成 24 年度計画「効率的な病院運営を推進するための運営体制の構築を図るとともに、施設・設備のマスタープランに基づく整備をさらに推進する。」

#### ・計画に対する進捗状況

人的資源（管理栄養士、薬剤師、臨床工学技士、放射線診断医、放射線技師、歯科技工士）の増員を図り、両附属病院の機能強化および増収を図った。

医学部附属病院における機能強化等について、栄養管理室を医事課から独立させ、中央診療部として臨床栄養部を設置、薬剤師に関しては、チーム医療の推進や医療安全の確保の観点から、平成 24 年度中に 8 名を増員し 9 病棟での病棟配置を開始したことで、医師・看護師などの負担が軽減されたことや、薬剤管理指導件数が増加し増収へと繋がった。また、診療科を横断的に結ぶ組織として、5 つの先端治療センターをまとめた難病治療部の設置、従来からあった、がん治療センターと外来化学療法・注射センターを統合し、腫瘍センター（総合がん・緩和ケア外来）の設置、さらに、医療福祉支援センターの発展的改組により、地域連携室、患者相談室、医療福祉支援室から成る医療連携支援センターを発足させ、前方・後方支援体制の充実強化を図った。

設備の整備に関しては、医療技術職員等の増員計画に呼応し、A 棟地下 2 階に当該職員用のための更衣・休憩室を新たに設け、平成 24 年度 11 月から供用を開始した他、医療連携支援センター機能の集約化を目指し、事務等関連部署の移転作業を 24 年 11 月初旬に完了させ、センター職員の執務室を平成 25 年 1 月末に整備を完了した。なお、業務に要する面談室については、院内コンビニエンスストア移転後の跡地スペースを活用し、設置することとしている。

歯学部附属病院においては、平成 22 年度より順次行っている歯科技工士の増員を本年度も図り、院内技工体制を強化し、大幅な外注経費の削減が図られた。

設備の整備に関しては、医療用設備の更新・導入 5 ヶ年計画に従って、計画的な整備を進めるとともに、院内の診療科等から出された設備備品の要望に対して、病院長を中心とする病院運営会議において随時検討し、必要性、緊急性の高いものに対しては、迅速な対応を行っている。本年度においては、ポータブル X 線撮影装置や外科用電気メス、生体監視モニター等の医療機器を更新すると共に、質の向上を図った。さらに、老朽化した患者用待合椅子の交換、診療室の床の改修を行い、患者アメニティの向上を図った。

#### ・その取組みが進んだ理由（分析）

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議が主体となり、なおかつ、病院運営企画部と医療担当理事が一体となり、両病院と積極的に調整を行った結果、人的資源の増員や運営体制の強化を推進できたことによる。

#### ・今後の計画

人的資源の投資による診療体制の強化等を引き続き検討し PDCA サイクルの確立、さらに、医師等の負担軽減化や処遇改善を図り、効率的な病院運営を推進する。また、設備の整備に関し、計画的な整備を進めると共に、より一層の患者サービス向上を促進する。

## ②中期目標 27、中期計画 46

平成 24 年度計画「引き続き医学部附属病院と歯学部附属病院において連携を図り、多様な疾患に対応すべく患者支援体制の充実を図る。また、診療科レベルでの病診連携の体系化を進め、地域社会との連携支援体制を構築する。」

### ・計画に対する進捗状況

医学部附属病院は、5大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、肝がん、乳がん）＋前立腺がんの専門的な医療を提供している機関として、東京都がん診療連携協力病院に認定され、地域のがん診療連携に協力している。

平成 24 年 4 月に NICU を 6 床開設し、東京都周産期連携病院として、周産期医療情報ネットワークに加入し、母体搬送及び病的新生児の受入を行い、地域の周産期医療に貢献し、さらに、NICU の後方病床として、病棟内に小児科病室 5 床、病棟新生児室に小児科病床 2 床を配置した。また、東京都による小児科寄付講座や茨城県による小児科及び産婦人科寄附講座を通じて地域連携を推進した。

その他として、従来より医療福祉支援センターで行っている後方連携業務（転院・退院支援等）と地域医療連携掛で行っている前方連携業務（紹介患者の窓口）の機能を統合した組織へ改組し、平成 24 年 4 月より、地域連携室、患者相談室、医療福祉支援室から成る、医療連携支援センターを発足させ、医療連携を円滑に行うと共に、紹介医療機関に対するサービス向上、転・退院をスムーズに行う事による在院日数の短縮等、病院全体の機能強化や患者サービスの向上に努めた。また、平成 24 年 7 月より、既存の、がん治療センターと外来化学療法・注射センターを統合し、緩和ケア、化学療法、がん登録、がん相談支援、がん診療連携の 5 つの部門で構成する腫瘍センターを設置し、がん診療における迅速な対応や医師、看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師などを含めたチーム医療の促進など、院内診療科との連携強化を図り、がん患者における効率的包括的医療を促進した。さらに、スポーツ医歯学センターの医科部門組織として、スポーツ外来部門、アスレチックリハビリテーション部門からなる、スポーツ医学診療センターを設置し、歯学部附属病院スポーツ歯科外来との連携体制を構築した。

歯学部附属病院においては、睡眠時無呼吸症候群の歯科的治療に関わる診療体制を整備し、従来の歯ぎしり・いびき（無呼吸）外来に代えて、平成 24 年 10 月に快眠歯科（いびき無呼吸）外来を開設し、医学部附属病院快眠センターとの連携体制の充実を図った。また、平成 24 年度より保険適用された、広範囲顎骨支持型補綴治療の診療体制を充実させるために、複数の診療科からなるワーキンググループを立ち上げて検討し、診療体制を確立した。また、平成 23 年度に開設したセカンドオピニオン外来には、101 件の問い合わせがあり、13 名の患者が来院し、本院の歯科医師が専門的な立場から診断内容や治療法についての助言を行った。

平成 23 年度に、医学部附属病院と歯学部附属病院の連携を推進するため、医病・歯病連携推進室を立ち上げ、室長を議長とする、医病・歯病連携推進会議を実施している。本会議においては、様々な医歯連携に関する事項の検討を行っており、医病入院患者における口腔ケアの実施、歯病がん患者における医歯連携について、医病医療連携支援センターにおける歯病患者の退院支援、医歯合同カンファランスの実施、医療情報システムを利用した医歯システム連携の検討、病理部門における機能的連携などの検討を行っている。中でも、平成 24 年 9 月より、歯科医師・歯科衛生士のチームによる医病入院患者における口腔ケアを、複数の病棟にて運用を開始したこと、併せて周術期患者における医歯連携についても検討を開始した。また、一部運用がなされている、歯病がん患者における医歯連携については、医病腫瘍センターを中心的な位置付けとし、歯病がん患者における統一的な連携基準を設けるなどの検討を行い、今後も引き続き、実運用に向けた具体的な検討を行っていく予定である。

さらに、歯病患者の退院支援については、医病医療連携支援センターにおいて、歯病病棟看護師の退院支援に関する研修を行い、また、退院支援業務運用マニュアル、退院支援スクリーニングシート、退院調整フローチャートを作成し、退院支援を行っていく事となった。なお、本資料及び運用に関し、

随時検討を行い、改善することとしている。

・ **その取組みが進んだ理由（分析）**

医療担当理事が主体となり、両附属病院における機能強化を行い、多様な疾患に対応すべく患者支援体制の充実を図り、また、医病・歯病連携推進会議にて、附属病院における医師、歯科医師、医療技術職員等の協力の基、医歯連携を推進したため。

・ **今後の計画**

医療担当理事の下、副病院長を室長として、医病・歯病の連携を推進してきた医病・歯病連携推進室を、両附属病院長を室長・副室長とすることに規則変更を行い、意志決定の迅速化を図り、両附属病院のより一層の連携強化を図る。また、医療戦略会議を中心に、両附属病院の機能強化をさらに推進する。

《取組みの遅れた計画》

# 1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

## (5) 管理・運営推進協議会

### 【総評】

#### 《特に取組みの進んだ計画》

#### ①中期目標 35、中期計画 56【総務部関連】

平成 24 年度計画「・前年度に引き続き、選考採用制度の運用を図るとともに、同制度の検証を行う。

・また、その他の柔軟で多様な人事制度を構築するための情報収集等を行う。」

#### ・計画に対する進捗状況

昨年まで実施していた非常勤職員から常勤職員への登用試験（選考採用制度）については、本学採用試験の一部として実施した。また、一般事務職員に加え、医事系に特化した事務職員の区分を設定し、私立大学や専門学校などのキャリアセンターを訪問して試験の実施を積極的に周知することにより、多様な人材の確保を実現した。

過去 2 年間において、本学採用試験による採用職員の評価・勤務状況等を検証し、事務組織の活性化を図るため本学採用試験による採用予定人数を大幅に増員した（一般事務職員 9 名、医事系事務職員 4 名採用）。

また、法人試験からの採用にあたっては、応募書類により本学への志望度を測るなど、書類選考による面接試験の効率化を図るとともに、面接試験では人事課職員だけではなく、様々な部署の職員を面接者とする事により、多角的な視点から人物を評価し、選考方法の多様化を図った。その結果、多くの優秀な人材を一般事務職員として採用できることとなった（一般事務職員 19 名採用）。

さらに、大学事務の多様化・専門化に伴い、広報、国際交流、産学連携、情報処理及び医療支援等に関する専門的な業務に従事する専門業務職員を導入し、各々の専門業務に適した多様な選考方法により、国際交流、産学連携、情報処理、医療支援に関わる専門業務職員を新たにそれぞれ 2 名、2 名、1 名、4 名ずつ採用した。

#### ・その取組みが進んだ理由（分析）

過去の職員採用試験での内定辞退の理由を分析し、内定者へ就職に対する不安の排除と本学への関心度を高める方策（情報提供や説明会の実施）を講じた。また、近隣大学及び専門学校等のキャリアセンターを訪問し職種毎の就職状況を把握することにより、平成 24 年度の職員採用にあたり予定した数以上の優秀な人材を確保することができた。また、大学事務の多様化・専門化の進展により、専門業務職員の採用計画を迅速かつ綿密に計画したことにより、多様な業務に対応できる多くの優秀な人材を確保することができた。

#### ・今後の計画

各々の専門業務を行うために配置した職員による効果の検証を行い、引き続き社会情勢の変化を考慮し、時代に即した採用計画を立てることを予定している。

#### ②中期目標 01、中期計画 01【学務部関連】

平成 24 年度計画「関東以外の道府県で開催される大学説明会に均等に出席を行い、本学の知名度を高め、より優秀な学生を集める。」

#### ・計画に対する進捗状況

平成 23 年度については、関東以外で行われた大学説明会には 12 回参加をし、平成 24 年度については、15 回参加した。（資料参加も含む）その結果、大学全体の出願者は前年度を 100 名以上上回った。

#### ・その取組みが進んだ理由（分析）

入試広報の重要性を、入試課全体で確認することにより、数多くの説明会に参加するとともに、受験生が望んでいるインパクトのある入試の情報提供をすることができた。

・今後の計画

平成 25 年度については、引き続き関東以外の大学説明会に積極的に参加をする。また、個別説明だけでなく、参加者全体に説明をすることができる講演を積極的に行い、より多くの受験生及び保護者に本学の教育・研究及び入試の特徴（アドミッションポリシー）をアピールしたいと考えている。

③中期目標 12、中期計画 21【学務部関連】

平成 24 年度計画「大学全体、学生のメンタルヘルス等の支援について新たな方策を検討する。」

・計画に対する進捗状況

スチューデントセンター運営委員会において、学生支援・保健管理機構を設置し、学生のメンタル相談など、保健管理センターとスチューデントセンターの関連性の強い業務に関し、同じ機構の下で連携してこれに当たることとした。また、女性研究者支援室の人員を統合して配置することで、学生の生活支援・キャリア支援の拡充を図ることを決定した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

保健管理センター、スチューデントセンター双方で、学生・教職員の要望が多かった事項に積極的に応えるべく、発展的に検討を進めたため。

・今後の計画

5号館で保健管理センター、女性研究者支援室、学生支援課と同じフロアになることで、一体的に学生支援に当たり、本来のなんでも相談室としての機能を果たすことができる。

④中期目標 12、中期計画 22【学務部関連】

平成 24 年度計画「外部の就職支援組織との連携を強化し、各企業と情報交換をおこなう。」

・計画に対する進捗状況

島津製作所工場見学を実施し、大学として初めて学外における学生を引率した企業見学を実施した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

一般企業へ就職を目指す学生のニーズが教職員へ浸透したことで、教員から企業担当者への働きかけを通じて、工場見学の機会を得ることができた。

・今後の計画

24年度の工場見学の1カ所から、25年度は3カ所に増やして、より学生への支援を充実させていく計画である。

《取組みの遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (1) 医学部医学科、医歯学総合研究科(医系)

#### 【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

【国際交流・海外派遣・留学生教育】

#### ①中期目標 14、中期計画 24

平成 24 年度計画「チリをはじめとする国際研究拠点への人材派遣、人事交流、研究や診療指導および人材育成の推進を図る。」

##### ・計画に対する進捗状況

チリのみならず南米エクアドル共和国における研究・診療指導および人材育成にも貢献するために人事交流を推進することを決定した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

チリ国における本学の国際研究拠点の活動が高く評価され、エクアドル共和国の保健省からの強い協力要請があった。

##### ・今後の計画

引き続き、国際研究拠点における活動を発展させ、国際貢献に努める。

#### ②中期目標 03、中期計画 06

平成 24 年度計画「ハーバード大学派遣予定者の準備教育を引き続き充実させる。」

##### ・計画に対する進捗状況

ハーバード大学関連病院のチーフレジデント経験者を始め米国から計 3 名の臨床医学教育者を招聘し、実践的なトレーニングを実施した。その結果、ハーバード大学による最終選考合格者は過去最多の 10 名となった。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

グローバル人材育成推進事業に、純粋医学系大学としては全国で唯一採択され、財源が確保された。また、グローバルキャリア支援室が発足したため外国人教員招聘の体制が整備された。

##### ・今後の計画

引き続き、グローバル人材育成推進事業の一環としてハーバード大学派遣予定者の準備教育を行う。

#### ③中期目標 06、中期計画 11

平成 24 年度計画「海外提携大学との学生交流を行う。」

##### ・計画に対する進捗状況

学生交流を活発化させるため、新たにソウル大学医学部と交流協定を締結した。また、オーストラリア国立大学、台北医科大学、マヒドン大学医学部（タイ）、フロリダ国際大学医学部と、交流協定の締結に合意した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

積極的に交流協定の締結を呼びかけるとともに、関連する教員が相手校を訪問した。

##### ・今後の計画

正式な交流協定を締結し、学生の交流を具体的に協議する。

## ④中期目標 25、中期計画 40

平成 24 年度計画「英語によるコースの教育内容の充実を図る。」

## ・計画に対する進捗状況

大学院初期研究研修について、英語によるコースを策定し、準備を進めた。実際の担当者も決定し、平成 25 年度から授業が行われることとなった。

平成 21 年度から始めた英語特別プログラムとして International Summer Program を今年度も開講し、外国人留学生に広く研修の場とポスター発表の場を設けた。このプログラムには海外からの参加者だけでなく、学内の外国人留学生も多く参加して成果をあげた。

## ・その取組みが進んだ理由（分析）

英語による授業の実施への取組みが具体化された。

## ・今後の計画

英語によるシラバス作成に向けた準備等、さらに教育体制・資材の充実を図る。

## ⑤中期目標 25、中期計画 40

平成 24 年度計画「優秀な留学生確保のための財政的支援の充実を図る。」

## ・計画に対する進捗状況

International Summer Program を開講し、外国人留学生に大学からの奨学金という形で財政的支援を行った。さらに、大学院に入学した者に対しては学習奨励費という形で強力な支援を行った。

## ・その取組みが進んだ理由（分析）

東京医科歯科大学基金の活用や産学連携の推進が円滑に行われる体制が構築された。

## ・今後の計画

ソニーとの包括連携事業による ASEAN 諸国からの留学生に対する奨学金についても、支援を実施できるよう計画し、さらに支援体制を充実させる。

## 【人材育成・カリキュラム改革・教育環境整備】

## ⑥中期目標 03、中期計画 05

平成 24 年度計画「研究志向の学生のための特別カリキュラムを開始する。」

## 中期目標 05、中期計画 09

平成 24 年度計画「リサーチマインドを養成する低学年からの研究室配属を継続する。プロジェクトセメスターおよび MD-PhD を相互に関連づけるプログラム試行を継続する。研究機会を他大学にも開放する。」

## ・計画に対する進捗状況

研究医 1 名分を医学科の入学定員に加えた。研究志向の学生のための特別カリキュラムとして、第二学年から研究に触れる入門カリキュラムの研究実践プログラムを始めた。選択制であるが、第二学年から 15 名の参加があった。また本格的に研究をめざす上級学年の学生に対して奨学金を給付する研究者養成コースを前倒しして設定し、6 名の参加があった。

## ・その取組みが進んだ理由（分析）

受験の広報段階から研究医養成特別カリキュラムの趣旨を説明していたため、研究に関心のある学生が多かった。また、プロジェクトセメスター（医学科第四学年後期の自主研究期間）を経て、研究に興味を持った上級学年生が増えた。

## ・今後の計画

引き続き受験時の広報および特別カリキュラムの評価改善を行う。

## ⑦中期目標 04、中期計画 07

平成 24 年度計画「臨床科目における系統講義でのチュートリアルとブロックカリキュラムの範囲を確定する。」

## ・ 計画に対する進捗状況

新カリキュラム対象 1 期生（平成 23 年度入学生）は医学導入教育（23 年度）を経て、今年度より基礎医学モジュール教育および医歯学融合教育の履修を行った。その履修状況を評価しつつ来年度以降の臨床ブロック教育のカリキュラムを確定させた。

## ・ その取組みが進んだ理由（分析）

医学科教育委員会の下部組織としてカリキュラム評価改善ワーキンググループを設け、医学導入教育等新カリキュラムの評価分析を随時実施した。その結果に基づき、ハーバード大学教員とのテレビ会議で意見交換を行った。臨床ブロック教育のカリキュラム確定のための医学科教員研修会を開催し、全ブロックから 224 名の教員の参加を得て合意形成ができた。

## ・ 今後の計画

確定したカリキュラムに基づき実施し、評価分析を行う。

## ⑧中期目標 09、中期計画 17

平成 24 年度計画「横断的な支援組織の試行の評価を実施する。」

## ・ 計画に対する進捗状況

医歯学融合教育支援センターで行っている活動について、外部委員も参画した評価委員会を開催して評価を行い、医歯学融合教育推進委員会に報告し、改善策を協議した。

新たにグローバル人材育成推進事業に採択されたため、グローバルヘルスリーダー育成教育を実施する目的で学科横断的組織としてグローバルキャリア支援室を創設し、外部評価体制も確立して活動を開始した。初年度はハーバード派遣学生のみならず、ボトムアップを図るため医学科学生 72 名（全学科 136 名）を対象に英会話学校と提携し、個人演習の機会を提供した。

## ・ その取組みが進んだ理由（分析）

学部横断組織として先行した医歯学融合教育支援センターの評価体制の経験を活かし、グローバルキャリア支援室整備を行った。

## ・ 今後の計画

引き続き、上記 2 部門の評価を行うと共に連携を密接にする。

## ⑨中期目標 13、中期計画 23

平成 24 年度計画「若手研究者のリクルート・育成を推進する。」

## ・ 計画に対する進捗状況

若手研究者 15 名に対し留学支援をおこなった。研究者養成コース・研究実践プログラム履修学生の研究指導を強化するために、特任研究員 2 名の採用を決定した。

## ・ その取組みが進んだ理由（分析）

大航海プログラムやシームレスな次世代研究者養成プログラムなど、若手研究者支援のための外部資金を獲得することができた。

## ・ 今後の計画

引き続き外部資金の獲得に努め、若手研究者のリクルートや留学支援、次世代の研究者の養成を推進する。

## 【重点領域分野の研究推進と研究成果の社会還元】

## ⑩中期目標 15、中期計画 26

平成 24 年度計画「学内組織の整備および、臨床応用を前提とした研究支援を開始する。」

## ・ 計画に対する進捗状況

新たに、臨床応用をめざした再生医療研究センターの設立を決定した。

ソニー包括連携事業に基づいて学内外の研究者とソニー開発担当者との情報交換の場として、クリニカルサミットを3回開催した。同事業による研究プロジェクトサポートファンドで3件の学内研究を支援した。

## ・ その取組みが進んだ理由（分析）

軟骨再生治療法に関して最先端の研究がおこなわれていることから、さらなる研究環境の整備と人材育成が必要であると判断された。

ソニーとの包括連携事業が順調に進んだ。

## ・ 今後の計画

再生医療研究センターならびにソニーとの包括連携事業を中心として、産学連携を進め、研究成果の臨床応用をめざす。

## ⑪中期目標 23、中期計画 37

平成 24 年度計画「企業への技術移転、関係研究機関との共同研究、地域医療機関への診療協力、政府機関への学識協力、国際機関との連携等、社会の多様なニーズに対応する研究を継続する。」

## ・ 計画に対する進捗状況

技術移転実績が順調に伸びた。全国の大学等の産学連携を推進するために指導的役割を果たした。

文科省の委託を受けて、医学研究利益相反マネジメント体制の見直しに向け研究を進めた。中小企業とのマッチングセミナーを行った。

## ・ その取組みが進んだ理由（分析）

産学連携を推進するため medU-net の幹事校として文部科学省、経済産業省、厚生労働省との連携、意見交換を進めた。

## ・ 今後の計画

臨床試験管理センターとの連携を密にするとともに、引き続き他大学・機関と協力し、省庁との意見交換を行いながら産学連携の強化に努める。

## 《取組みの遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (2) 歯学部歯学科、医歯学総合研究科(歯系)

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 02、中期計画 04

平成 24 年度計画「D2 に開始された医歯学融合教育カリキュラムについての実施と検証を行う。これをふまえて次年度以降のカリキュラムについての策定を行う。特に D3 のカリキュラムを確定する。」

##### ・ 計画に対する進捗状況

平成 24 年度 D2 に開始した医歯学融合教育カリキュラムは順調に全てのスケジュールを終了した。特に人体解剖実習は医学科学生と共通の実習を行う時間も何回もあり、頭頸部以外の全身解剖への興味も前年度までの学生と比べて高かった。

途中、医歯学融合基盤教育は出席確認方法に問題が生じたため、後期は別の方法で施行した。基盤教育の試験結果を見ると現時点では 3 年次以降のカリキュラムの進行に支障を来すような事例は生じていない。また、定期的に医歯学融合教育推進委員会を開催し、医歯学融合教育支援センター、医学科教員ともリアルタイムでの実施状況を確認、評価を行っている。また、平成 25 年度 D3 カリキュラムについては、臨床解剖と老年ブロックについてのカリキュラムの作成を完了した。また、これに併せて歯学科全体の D3 における授業カレンダーを完成し、D3 シラバスの作成を完了した。

##### ・ その取組みが進んだ理由（分析）

平成 23 年 4 月より開始された医歯学融合教育カリキュラム実施状況の確認のために、平成 24 年度もほぼ毎月 1 回開催している医歯学融合教育推進委員会において、歯学部、医学部および教養部責任者と話し合いを行っている。この中で D2 における医歯学融合教育カリキュラムの進捗状況・問題点が、医歯学融合教育支援センターとの協力の下でほぼリアルタイムに報告され、問題点について解決策を協議し、迅速に実行する体制が整っていたことが一番の理由である。さらに 3 年次医歯学融合教育 PT の医学科歯学科両方の教員の献身的な作業により臨床解剖と老年医学ブロックの授業内容が確定できたといえる。

##### ・ 今後の計画

平成 25 年 4 月以降の 3 年次医歯学融合教育カリキュラム実施状況につき、平成 24 年度と同様に、医歯学融合教育推進委員会、医歯学融合教育支援センター、医学科・歯学科教育員会が緊密に連携を取ることで、円滑な運営ができるようにしていく。

##### ②中期目標 07、中期計画 14

平成 24 年度計画「6 年次学生に終了時技能獲得確認試験を実施する。その際外部評価者の活用を図る。」

##### ・ 計画に対する進捗状況

平成 24 年 10 月に、6 年次学生に対して終了時技能到達度確認試験及び医療面接 OSCE を実施した。その際全ての課題において、外部評価者を招聘して評価を行った。今回、合格基準に達しなかった学生はならず、一部試験成績が不良な学生に対して補習を行った。これらの結果および外部・内部試験評価者からの意見は次年度以降の改善に役立てることとしている。

##### ・ その取組みが進んだ理由（分析）

臨床系各分野の教員に、D6 学生への終了時技能到達度確認試験目的と必要性の理解が得られ、実施体制の協力が得られたことが一番の理由である。また、首都圏にある歯科大学教員を外部評価者として招聘できたことも大きな理由としてあげられる。

・今後の計画

平成 25 年度 D6 に対しても同様に終了時の試験を行う予定である。平成 24 年度の試験結果、外部・内部試験評価者からの意見、学生からのアンケート結果などを分析して改善に役立てる。

③中期目標 13、中期計画 23

平成 24 年度計画「再検討した新たな大学院のコース教育を実践することにより、基礎研究および臨床研究分野間の連携をとりつつ、社会要請の高い研究を検索し、その研究への積極的サポートを行う。」

・計画に対する進捗状況

社会的に要請の高い重点領域として、「口腔化学・機能コース」「健康科学コース」「組織材料学コース」「発生・再構築学コース」の 4 コース授業を立案し、実施した。各コース授業では、基礎系と臨床系の教員が必ず混在するようにし、基礎・臨床の連携を図った。各大学院生の主指導教員（1 名）、副指導教員（2 名）を選定し（3 人指導体制）、基礎研究と臨床研究分野間の連携がとりやすい体制で大学院の研究指導を実施した。さらに「知的財産関連授業」、「生命倫理関連授業」、「論文作成に関連した必要知識」の講義を企画し、実施した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

各研究分野の最新情報を取込んだ講義を立案し、実施するとともに、各コースで基礎系と臨床系が混在するようなプログラムを設定して取り組んだため。また、本学のフォローアップ事業の予算も獲得できたことから、引き続きプログラムを進行させるための人材が確保できたため。

・今後の計画

各コースで講義の内容をさらに充実させ、学生に魅力的なプログラムを設定するように努め、より発展的な取組みを予定するとともに、留学生への対応、および複数指導教員体制の完全導入について検討を行う。

④中期目標 14、中期計画 24

平成 24 年度計画「全国歯学系大学とのネットワーク及び GCOE プログラムを利用して、先進諸国との研究交流を活発に行う。国内外の歯学系大学、歯学部との間に、新たなネットワーク構築の準備を始める。」

・計画に対する進捗状況

先端歯学国際教育研究ネットワークのプラットフォーム委員会及び先端歯学スクールを開催し、国内外の歯学部・歯科大学間のネットワーク構築を強化した。また、GCOE プログラムの一環として International Research Day を開催し、国内外の歯学系大学・歯学部との間に新たなネットワークの構築を図った。さらに、グローバル COE 国際シンポジウムを 2 回実施し、国内外の著名な歯学研究者との交流を図るとともに、GCOE プログラムに所属する大学院生と海外から招聘した研究者との意見交換会も実施した。新たなネットワークの構築として、本学、北京大学（中国）、チュラロンコン大学（タイ）の三大学でシンポジウムを北京大学で開催し、本学の教員、大学院生が参加し、学術的交流を行った。文部科学省の大学の世界展開力強化事業「東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラムの」の一環としてチュラロンコン大学、インドネシア大学、ホーチミン医科薬科大学との新たなネットワーク構築事業を開始した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

本学歯学部の教員が中心となって全国歯学系大学と協力的にネットワークを構築するよう取り組んだため。また歯学部教員が、GCOE プログラムの海外研究者講演会および GCOE 国際シンポジウムの開催、および新たな海外とのネットワーク構築プログラムに積極的に取り組んだため。

- ・ 今後の計画

先端歯学国際教育研究ネットワークなどの事業に関して、より発展的な取組みの検討を行っている。世界展開力強化事業を中心として、教育のみならず、研究においても東南アジアの歯学部間のネットワーク構築をさらに強化する。

### ⑤中期目標 16、中期計画 27

平成 24 年度計画「研究者の公募制を実施する。」

- ・ 計画に対する進捗状況

教員の採用、配置について、基本的に公募制を実施している。基礎系の分野においてテニユア・トラック制度で助教を採用することを検討している。

- ・ その取組みが進んだ理由（分析）

文部科学省科学技術人材育成費補助金（テニユア・トラック普及・定着事業）に採択され予算が獲得できたこと及び公募制が教員に定着してきたことにより、テニユア・トラック制度の実施体制が確立されたため。

- ・ 今後の計画

従来の教員の公募制及び「テニユア・トラック制に関する規則」に準じて、より発展的な取組みを予定している。

### ⑥中期目標 25、中期計画 40

平成 24 年度計画「優秀な大学院留学生を確保するためのシステムの構築を検討する。」

- ・ 計画に対する進捗状況

国費留学生の優先配置を行う英語特別プログラムの見直し、及び次期プログラム申請について関係部署と連携して行った。

優秀な大学院留学生確保の目的で実施した大学の国際サマープログラムの情報提供等に協力し、平成 24 年度国際サマープログラム特別選抜入試により、ベトナムの学生が、私費留学生として平成 25 年 4 月に大学院に入学予定となった。

大学院医歯学総合研究科コース特論に平成 25 年度より英語で行われる講義を導入し、留学生が履修しやすいようにシステムを整えた。

- ・ その取組みが進んだ理由（分析）

英語特別プログラムの見直し、再申請の結果、「歯科医学におけるグローバルリーダー養成コース」が採択され、今後 5 年間に渡り、国費留学生 12 名と私費留学生 12 名を受入れる枠組みが整った。

国際サマープログラム開催時に行われる特別選抜入試のシステムが定着したため。

- ・ 今後の計画

国際サマープログラムによる招聘者の情報を当該分野と共有し、その後の大学院入学に繋げるよう支援する。

「歯科医学におけるグローバルリーダー養成コース」プログラムをモデルとして、外国人留学生にとって、より魅力ある卒後教育プログラムの構築を目指す。

## ⑦中期目標 25、中期計画 40

平成 24 年度計画「帰国した大学院留学生に対して継続的な学習支援を行うためのシステムの構築を検討する。」

## ・ 計画に対する進捗状況

帰国留学生に対する継続的指導については、大学のフォローアップ資金を獲得しており、帰国留学生の本学への短期招聘計画を策定し、平成 25 年 2 月に 1 名（韓国）、3 月に 6 名（タイ王国）の帰国留学生を招聘した。

## ・ その取組みが進んだ理由（分析）

日本学術振興会からの補助金による元留学生への支援事業（過去 3 回実施）のフォローアップとして大学から得た資金により、同上事業の補助対象とならなかった帰国後元留学生を招聘して平成 25 年 3 月 11 日に彼らをパネリストとしたシンポジウムを開催し、帰国留学生支援に対する有用な情報を得ることができたため。

## ・ 今後の計画

自費あるいは他の事業と連携して、帰国留学生への共同研究を含めた継続的支援を目指す。

## 《取組みの遅れた計画》

## ①中期目標 21、中期計画 35

平成 24 年度計画「大学院コース授業や 3 人指導体制などで優れた若手研究指導者に対するインセンティブを付与する。」

## ・ 計画に対する進捗状況

フォローアップ経費等を有効に利用した具体的な内容を検討中。

## ・ その取組みが遅れた理由（分析）

具体的なインセンティブ付与の内容を確立することができなかったため。

## ・ 今後の計画

歯学部における優秀教員賞や優秀研究賞などに対するインセンティブ付与制度を活かし、予算的な問題を含めて、計画の再検討を行うこととする。

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (3) 医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

#### ①中期目標 01、中期計画 01

平成 24 年度計画「本学の教育理念に基づく使命感、勉学意欲を持ち、高い研究指向を持つ学生を確保するため面接方法とその評価内容について検討を行う。」

##### ・計画に対する進捗状況

推薦入試においては、事前に調査書、推薦書、志望動機、学業と課外活動資料等を審査し、その内容を踏まえた上で慎重に面接を実施することにした。また、一般入試における面接評価の目的と、それに見合った面接方法、評価基準の明確化について検討し、平成 25 年度入試から面接時間を延長し、面接委員を看護、検査の混成とせず、それぞれの専攻別の教員が担当することにし、かつ結果を点数で評価することを試行することにした。筆記試験に関しては、新高等学校学習要領に対応したセンター試験選択科目の変更を検討した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

高い研究指向を持つ学生を確保するために、入試委員会を中心に慎重に入試方法改善に向けた検討が行われた。その結果、以下の改革を実施に移すことが決定された。推薦入試においては、事前に調査書、推薦書、志望動機、学業と課外活動資料等を審査し、その内容を踏まえた上で慎重に面接を実施することが重要であると結論した。一般入試においては、平成 25 年度入試から面接時間を延長するとともに、面接委員を看護、検査の混成とせず、それぞれの専攻別の教員が担当することにし、かつ結果を定量的に点数で評価することを試行することにした。

##### ・今後の計画

上記の改革の結果が学部教育全体にどのような影響を及ぼしたかを長期的にフォローアップを行い分析する。

#### ②中期目標 06、中期計画 10

平成 24 年度計画「研究科内の分野を越えた共通科目の設定等、分野間の連携の実績を点検すると共に、望ましい連携のあり方について明確化を図る。」

##### ・計画に対する進捗状況

平成 23 年度から、希望する大学院生の研究計画を他分野の教員も含めて検証する、研究科研究計画書審査会を発足させているが、申請者が増加しつつあり、分野間の連携による研究指導の向上に寄与していると考えられる。病因病態学、ME 学を検査・看護共通科目として実施している。さらに 24 年度後期から、生体検査科学専攻の大学院生に研究の進捗状況をプレゼンさせ、参加した学生と教員が教育的な助言を与える、生体検査科学セミナーを開催している。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

総合保健看護学専攻を中心として、大学院生の研究計画を他分野の教員も含めて検証する『研究科研究計画書審査会』の利用実績が増加しつつある。これは研究計画の妥当性・新規性について分野を超えて議論することが極めて有益であることが教員・大学院生に実感を持って受け止められてきたことに起因する。一方、生体検査科学専攻を中心として、大学院生に研究の進捗状況を相互にプレゼンテーションさせ、学生が他の分野の教員からも教育的な助言を受けられる形式のセミナーを開始した。

##### ・今後の計画

上記二つの試みについては、随時、改善策を検討し発展的に充実させてゆく。

**③中期目標 11、中期計画 20**

平成 24 年度計画「海外の教育者との教育交流を図り、教育の改善を行う。」

**・計画に対する進捗状況**

平成 24 年 4 月 3 日、オーストラリアから、2 名の研究者が来校され、講演の後、意見交換を行った。平成 24 年 9 月 30 日には、廣瀬教授の科研プロジェクトの一環として国際ワークショップが開催され、当研究科の大学院生が事例をプレゼンテーションした後に、米国の専門家から、ネット通信を通して、また直接参加によってコメントをもらう、新しい大学院教育の取り組みを遂行した。

・平成 24 年 9 月に教員 1 名がフィンランドのセイナヨキ応用科学大学を訪問し、当該大学の教育者とは、短期研修および長期研修の教育方法について検討した。米国サミュエルメリット大学の大学院教員らと月 1 回の Skype 会議を開催し、高度実践看護師教育に関する意見交換を行っている。本年 6 月に 1 名の教員を招へいし、高度実践看護師に関するシンポジウムを行うと同時に、学部から一貫した病態生理、ヘルスアセスメント、薬理学に関する教授方法およびその内容について意見交換を行った。9 月には同大へ本学の教員 3 名を派遣し、大学院の高度実践看護師養成課程における教育の実際について学び、意見交換を行った。2013 年 3 月にサミュエルメリット大学より 2 名の教員を招へいし、フィジカルアセスメントに関する演習を行う予定である。

**・その取組みが進んだ理由（分析）**

総合保健看護学専攻において、オーストラリア、フィンランド、アメリカなど、複数のチャンネルでそれぞれ特徴のある交流が行われている。

**・今後の計画**

生体検査学専攻でも海外交流を促進するための交渉を開始した。

**《取組みの遅れた計画》**

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (4) 歯学部口腔保健学科

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 03、中期計画 05

平成 24 年度計画「引き続き屋根瓦方式の臨床体験実習を実施し、教育効果を検証する。」

##### ・計画に対する進捗状況

下級生が上級生に教わる屋根瓦方式の臨床体験実習を前年度に引き続き展開した。前期は臨床実習開始前の3年生が4年生の臨床実習を見学する実習を行い、後期は2年生が臨床実習中の3年生を見学する実習を行って、各学年の学生から本体験実習について好評価を得た。さらに、屋根瓦方式の臨床体験実習の充実を図るため、上級生の実習についての具体的評価項目を設定し、見学実習時に下級生ならびに専門教員が上級生の評価を行い、本人へのフィードバックを行った。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

屋根瓦方式の臨床体験実習をより多くの学年で実施出来るよう、カリキュラム編成を行ったこと、およびフォローアップ GP 経費により非常勤の専門教員の充実が図られたことによる。

##### ・今後の計画

次年度はフォローアップ GP 経費による一層の非常勤専門教員の充実が行えることから、屋根瓦方式の臨床体験実習の内容ならびに指導方法の改善・充実を図る予定である。

##### ②中期目標 03、中期計画 06

平成 24 年度計画「検討結果に基づいて、海外の学部・学科との交流プログラムを実施するとともに、交流に向けた学生の準備教育を実施し、学生への海外の情報提供を積極的に行う。」

##### ・計画に対する進捗状況

口腔保健衛生学専攻では、タイにおける海外研修に選抜された4年生4名が英語および健康教育のトレーニングを受けた後、タイの学生との交流およびタイの日本人幼児への口腔健康教育を行った。口腔保健工学専攻では、2年生10名が11月に海外特別研修に参加し、英語でのプレゼンテーションの練習を行った後、台北医学大学口腔医学院において、日本の文化、歯科技工士の現状および口腔保健工学専攻の教育内容の紹介を行い、研修先の学生、歯科技工士と交流を行った。また、2月には台北医学大学口腔医学院の学生が本専攻に来訪し、さらに台湾の情報提供を受けると共に交流を深めた。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

歯学部においてタイにおける海外研修プログラムが企画され、歯学科学生とともに口腔保健衛生学専攻4年生4名がタイの日本人への健康教育活動に参加するチャンスが得られたことによる。口腔保健工学専攻では、教育理念として国際交流・貢献を重視しており、特別海外研修としてカリキュラムに組み込んでいた台北医学大学口腔医学院との交流計画が実施され、2年生10名が積極的に参加したためである。

##### ・今後の計画

次年度もタイにおける海外研修プログラムが継続されるため、選抜された口腔保健衛生学専攻学生が引き続き参加する予定である。口腔保健工学専攻では、次年度も引き続き、2年生の台北医学大学口腔医学院における研修を実施し、3年生は韓国での研修を実施する予定となっている。次年度は研修前の準備教育をさらに充実させる予定である。

## ③中期目標 04、中期計画 07

平成 24 年度計画「PBL テュートリアル教育を 1 年から 4 年生まで、系統的、段階的に組み込んだカリキュラムを実施する。」

## ・計画に対する進捗状況

1、2 年次学生が 2 専攻合同で PBL 授業を実施し、1 年次では歯科医療専門職としての認識と両職種相互理解を図るテーマとし、2 年次では両専攻学生が目標とする健康促進を柱としたテーマで PBL を実施した。実施後、今年度の PBL 実施内容について、2 専攻合同で反省会を開き、改善点を検討した。さらに、来年度に向け、両専攻教員からなる合同 PBL のワーキンググループを立ち上げ、PBL の実施方法、シナリオについて検討を進めるとともに、1 年次の PBL 導入に役立てるため、PBL 紹介のビデオ作成を行った。口腔保健工学専攻 2 年生では、2 専攻合同の PBL 授業の後、さらに口腔保健工学専攻独自の専門的内容の PBL を実施した。

## ・その取組みが進んだ理由（分析）

口腔保健学科では PBL 教育が大学教育の特徴でもあることから、従来より重視して取り組んできたが、口腔保健工学専攻において 2 年次教育がスタートし、2 専攻合同の PBL 授業を本格的に実施することができた。合同授業であり両専攻の共同が必須であることから、ワーキンググループを立ち上げ、今後に向け PBL 授業の充実を図る方針を打ち出したことによる。

## ・今後の計画

現在 PBL ワーキンググループで進めている来年度に向けての準備を確実に実施し、この新たな試みを実施して、結果を検証する予定である。今後、上級学年における PBL 実施について検討する予定である。

## ④中期目標 11、中期計画 19

平成 24 年度計画「口腔保健学科教育に関する重点課題を設定して学科教員 FD を実施し、教育の改善に活かす。」

## ・計画に対する進捗状況

口腔保健衛生学専攻では 8 月に開催した教員 FD で、前期授業の問題点抽出および後期授業への課題と解決策について検討し、12 月 26 日、28 日の教員 FD では平成 25 年度の科目責任者とカリキュラムについて検討した。口腔保健工学専攻では平成 25 年度のカリキュラムとシラバス、授業時間割を検討、決定するための教員 FD を 7 月 31 日、10 月 8 日および 2 月 2 日の 3 回にわたって実施した。さらに、詳細な検討、調整は毎週の口腔保健工学専攻の教員会議で行った。また、平成 25 年度 2、3 年生の授業時間割について、口腔保健衛生学専攻との合同授業に向けて、授業日程の調整を口腔保健衛生学専攻に文書にて依頼した。

## ・その取組みが進んだ理由（分析）

口腔保健衛生学専攻においては新カリキュラムが年次進行中であり、口腔保健工学専攻においては初めての 4 年制教育が年次進行中であるため、その教育についての振り返り、評価、ならびに、それを踏まえての授業改善あるいは新構築が必要な時期であるため、積極的に教員 FD を実施したため。

## ・今後の計画

新年度においても、新たな教育が年次進行中であるため、積極的に教員 FD を実施し、教育の改善に活かす予定である。

《取組みの遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (5) 教養部

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 03、中期計画 05

平成 24 年度計画「人文社会科学系科目において、1 年次講義形式科目の到達点と関連づけて 3 年次少人数セミナー科目の到達目標を明確にする。」

##### ・計画に対する進捗状況

平成 24 年度から医学科・歯学科 2 年次の学生を対象に「主題別選択 I」をスタートさせた。その後、この科目に対して行った学生アンケートを分析し、その結果も参考にしながら、2 月に FD を開催し、人文社会科学系科目の 1 年次講義形式科目を第 1 段階、「主題別選択」科目を第 2 段階として、平成 25 年度から開講する最終段階の 3 年次少人数セミナー科目の到達目標をより明確にした。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

平成 23 年度から導入された医歯学融合教育カリキュラムは、全学的な教育方針に基づき、幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を医学、歯学の 6 年一貫教育のカリキュラムに、学年進行に合わせ楔形、串刺し型に入れ込んだものである。平成 24 年度は 2 年次における主題別選択 I がスタートする年であったため、平成 23 年度から主題別教育運営委員会を設置し、入念に準備を重ねて開講に臨んだ。また、平成 25 年度からは 3 年次学生に対する主題別選択 II と主題別人文社会科学セミナーがスタートするため、平成 24 年度の成果を早急に検証することで、教育目標を皆で共有し、運営上の問題点を改善する必要がある。そのため前期終了後に行った学生アンケートの結果を分析し、それを基に 2 月に FD を実施することで、平成 25 年度開講への準備を整えた。

##### ・今後の計画

平成 25 年度に実施する主題別選択 II と主題別人文社会科学セミナーの成果を検証し、1 年次の人文社会科学科目との整合性を検討することで、内容を更に充実させる。合わせて、6 年一貫教育における教養教育の意義を明確にするよう FD を実施する。

##### ②中期目標 03、中期計画 06

平成 24 年度計画「自然科学系科目の通常の科目や自由選択科目等の中にも自己問題提起・解決型の要素を導入し、考えて解決するスタイルの部分を増やす。」

##### ・計画に対する進捗状況

前期に開講した「S・ライフサイエンス PBL」や後期の歯学科 2 年次学生向けの「サイエンス PBL」で、配付資料から問題を抽出し、自然科学の知識を活用して問題点を解決するプロセスを修得させた。これは学生の議論を中心に行われる授業で、問題点を解決する方法や正解が複数あることを理解させることも目的とした。また前期の「S・水の科学」においては、水について、自然科学と人文社会科学の両面からグループで興味のあるテーマを見つけて調べ、発表し、レポートにまとめる機会を提供した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

「自己問題提起・解決型の創造的人間の養成」は本学の教育理念の一つであり、教養部の教育目標にも「科学的に考え、理解し、自ら問題を見つけ継続して学ぶ力」の獲得があげられている。学生の、高校までの知識獲得型の受動的な学びの姿勢を、入学時から、大学教育にふさわしい能動的な学習態度へと転換させることは教養部の重要な役割の一つであり、教養部では従来から、自由選択科目において PBL 型授業を試みてきた。その実績を踏まえて平成 23 年度までに自然科学部会の中で協議を重ねた結果、平成 24 年度からは各分野の協力のもとに、歯学部歯学科 2 年次必修科目として、自然科学系総合科目「サイエンス PBL」をスタートさせることができた。

・今後の計画

平成 24 年度の成果について自然科学部会の中で更に協議を重ね、必修科目としての PBL 型授業の課題設定や、学生に対する指導方法の改善を図る。また、自由選択科目の中では、継続して多様な PBL 型授業を開講して、その内容・方法を検討していく。

③中期目標 10、中期計画 18

平成 24 年度計画「グランドデザインに沿って、感性豊かな学生が育つようなキャンパス環境を整備する。」

・計画に対する進捗状況

暮れに始まった管理研究棟改修工事により、平成 25 年度から教室不足が解消される。それに伴い、保健管理センター分室を管理研究棟の 3 階から福利棟の 1 階に移転させることで、学生の利用の便を図った。また、学長裁量経費による予備費措置事業として、体育館床、シャワー室、図書館トイレの改修が行われた。以前から学生の要望も多かったコンビニの開店により、学生に対する福利厚生面での改善が見られたが、それに伴い生協が閉鎖されたことを受け、書庫が著しく老朽化した図書館国府台分館と福利棟の機能を入れ替え、現分館を改修して新たに学生の勉学スペース、ならびに休憩・食事の場所の確保を図るべく、図書館情報メディア機構と協議を重ねた。この案は、施設整備の第 1 位として、図書館情報メディア機構から概算要求を提出することが決定された。

・その取組みが進んだ理由（分析）

全学的な予算措置により、管理研究棟の改修工事をスタートさせることができたほか、学生の要望が強かったコンビニを大学敷地内に誘致することができた。また、学生との懇談会における学生の要望を汲んだ学長裁量経費の予備費措置事業により、老朽化した設備の改修工事を行うことができた。管理研究棟改修工事に当たっては教養部グランドデザイン委員会を中心に、事務方と協議を重ね、授業の実態に見合った中教室・小教室の配置や、AV 機器等の教室設備の整備を決定することができた。

・今後の計画

教養部内で最後に残された図書館国府台分館の整備を、引き続き細部にわたり検討していく。また、学生の食事の場所と休憩所として、旧生協食堂跡と談話室等を整備する。平成 24 年度政府補正予算により、平成 25 年度に管理研究棟への太陽光発電パネルの設置と、国府台キャンパス内における井戸の掘削が行われる予定であり、それによって、いっそうの節電を図るとともに、災害時への備えを強化する。

《取組みの遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (6) 医歯学総合研究科(生命理工学系)・生命情報科学教育部

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 13、中期計画 23

平成 24 年度計画「重点領域の推進委員会において部局の壁を超えた重点領域研究推進の施策を行うとともにケミカルバイオロジー等の重点領域の研究課題をプロジェクト研究に選定して推進する」

##### 中期目標 18、中期計画 31

平成 24 年度計画「生体材料工学研究所及び難治疾患研究所と連携し、大学院教育研究支援施設及びケミカルバイオロジースクリーニングセンターといったコアファシリティを適切に運用する。」

##### ・計画に対する進捗状況

重点領域として、難治疾患研究所および生体材料工学研究所とともにネオバイオロジー研究を推進した。特に、ネオバイオロジー研究領域の一つとして進めてきたケミカルバイオロジー研究基盤推進事業については、ケミカルバイオロジースクリーニングセンターを生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設医療機能分子開発室として発展的に継続し、施設設備の充実化、NewsLetter の配信等を行い、医歯学系教員との共同研究推進を強化した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

生材研の改組に伴い、医歯工連携実用化施設内に医療機能分子開発室として組織することにより、スペースの拡充、専任教員の配備などを行うことで、学内の医歯学系教員と生材研教員との共同研究推進の体制が充実した。また、NewsLetter などによる学内広報活動を強化することにより、より多くの研究者、学生における認知度が向上し、新たな利用者が増加した。

##### ・今後の計画

施設内の設備の充実化や化合物ライブラリーの質の向上、専任教員による共同研究支援の強化等により、本領域の研究を一層推進する。

##### 《取組みの遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (7) 生体材料工学研究所

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 16、中期計画 27

平成 24 年度計画「研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な研究者配置のあり方についての検討を進める。」

##### ・計画に対する進捗状況

研究所全体の研究実施体制を見直し研究所の改組について検討した。その結果、従来の 3 研究部門を 5 研究部門とするとともに、附属施設として医歯工連携実用化施設を設置するなどの改組を平成 24 年 4 月 1 日をもって実施した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

研究所の研究実施体制を見直した結果、組織全体にわたっての全面的な改組を実施することが決定された。1 年間をかけて検討を繰り返し改組案を練り直した結果、研究者の配置についても抜本的な改善が期待できる改組案を策定することが出来た。

##### ・今後の計画

研究所の改組の趣旨に従って、研究所の全国共同利用化に向けての作業を進めている。

##### ②中期目標 19、中期計画 32

平成 24 年度計画「若手研究者を対象に、研究発表を通して、研究評価、奨励、および研究助成を継続的に行う。」

##### ・計画に対する進捗状況

従来より生体材料工学研究所医歯科学研究助成を制定しており、今年度も研究助成金の支給を継続して実施した。また大学院学生らを対象として BioFuture Encouragement Prize Competition を実施し、研究助成金を支給した。更に今年度は特に所内の若手研究者を対象として萌芽的研究助成を実施した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

研究所に用途を定めない寄附を頂く機会があったので、その寄付金を若手研究者の研究助成のために有効活用した。

##### ・今後の計画

来年度も寄付金の受領が予定されているので、同様にして有効な活用を図ろうと考えている。

##### ③中期目標 20、中期計画 34

平成 24 年度計画「本学の知的財産ポリシーに基づいて、研究所の知的財産の産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行ってゆく。」

##### ・計画に対する進捗状況

改組にともない附置された医歯工連携実用化施設において、実用化に向けての企業との共同研究を開始した。

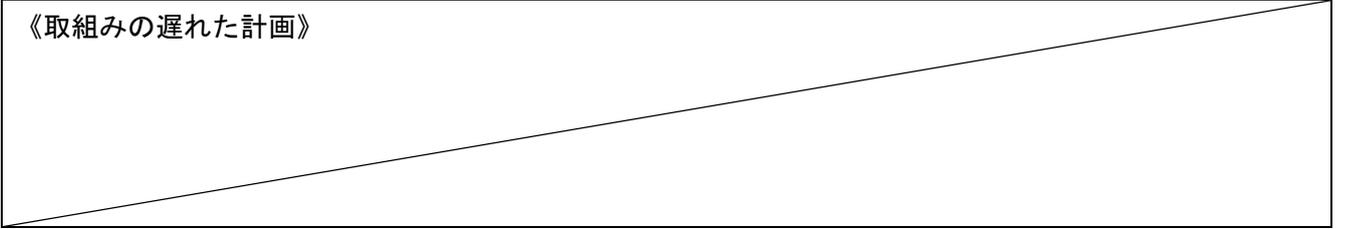
##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

医歯工連携実用化施設の設置が企業のニーズとうまく合致していたことから、円滑に共同研究に進むことが出来た。

##### ・今後の計画

現在の共同研究を進めるとともに、種々の形態での企業との連携を進展させるべく作業を進めている。

《取組みの遅れた計画》



## 2章 各部署の自己点検・評価

### (8) 難治疾患研究所

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 15、中期計画 26

平成 24 年度計画「我が国における主要死因となる疾患ならびに希少性難治疾患の病因を解明し、その知見に基づいた新たな診断技術等の開発するための研究を推進する。」

##### ・計画に対する進捗状況

日本人一般集団ゲノム多様性データベース (CNV database) にアレル情報を追加してデータの充実化を進めた。また、がん診断法に関連する国内 3 件、外国 4 件 (米国 3 件、EP1 件) の特許を登録した。

##### ・その取組みが進んだ理由 (分析)

難治疾患研究所 (分子細胞遺伝分野、難治疾患バイオリソース支援室) と本学硬組織疾患ゲノムセンターとの共同研究が一層推進された。

##### ・今後の計画

本共同研究の枠組みをさらに発展させ、疾患バイオリソースセンターとの密接な連携研究を推進する。

##### ②中期目標 20、中期計画 34

平成 24 年度計画「難治疾患の基礎研究、トランスレーショナル研究実施に関して、医歯学部などの他部署と連携をとり効率的で柔軟な臨床・基礎の連携による研究推進支援体制を整える。」

##### ・計画に対する進捗状況

難研 HP に共同研究拠点の統合的臨床オミックスデータベース iCOD のバナーを設け閲覧可能とした。また、連携研究部門客員教授、客員准教授によるシステムバイオロジー講座を定期開催し拠点研究の体制を強化した。さらに、産学連携研究インフラとして機能する疾患バイオリソースセンターを設立し、施設を整備するとともに規則を策定し管理運営体制を整えて大学常置施設とした。一方、医学部、歯学部、生材研、難治研と共同で「先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト」を推進した。これとは別に、平成 24 年度内に第 1～6 回のセミナーを開催し、平成 24 年度硬組織疾患ゲノムセンターシンポジウム (2013 年 3 月 5 日) を開催するとともに、がん診断法に関連する国内 3 件、外国 4 件 (米国 3 件、EP1 件) の国内外特許登録をした。

##### ・その取組みが進んだ理由 (分析)

難治疾患研究所が重点的に推進する、難治疾患共同研究拠点としてのデータベースの充実、連携研究部門の活用によるシステムバイオロジー研究手法の充実に加え、本学における学内他部署と協調して推進する疾患バイオリソースセンターや硬組織疾患ゲノムセンターにおいては、分子細胞遺伝分野の稲澤教授が中心となってその設立に携わり、また運営の中心を担っている。

##### ・今後の計画

今後とも、難治疾患共同研究拠点の研究機器および研究資料の重点的な整備と、本学全体の組織である疾患バイオリソースセンターおよび硬組織疾患ゲノムセンターの運営において重要な役割を果たす。

##### ③中期目標 25、中期計画 41

平成 24 年度計画「国際的難治疾患研究体制の充実を図る為、国際交流協定の充実と海外の一流研究者の招聘を行うことで実質化を図る。また、継続的な難治疾患研究国際交流システムのあり方を検討すると共に、国際交流協定に基づく研究者および学生の交流実績について検証を行い、新たな交流システムの構築を検討する。」

・ 計画に対する進捗状況

継続および新規の国際交流協定 30 件を実施し、10 件のシンポジウム・セミナーを実施し、Ian Chambers 教授などの研究者を招聘した。これらの国際共同研究の成果は Cell 発表論文をはじめとする 21 件の論文としてまとめられ、発表済みもしくは投稿中である。また、共同利用共同研究拠点事業の中に、国際共同研究助成および研究者・学生の派遣支援を含めることを検討し、次年度から実施することとした。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

難治疾患研究所の部局間協定に加えて、個々の分野が分野間協定を締結して、それぞれが先端的な国際共同研究を推進している。

・ 今後の計画

難治疾患共同研究拠点事業の枠組みの中で国際共同研究の推進を図る。

《取組みの遅れた計画》

①中期目標 21、中期計画 35

平成 24 年度計画「改良した外部評価システムに基づいて外部委員による研究評価を行う。」

・ 計画に対する進捗状況

平成 23 年度下半期に運営諮問委員会、共同研究拠点運営委員会を開催し、研究所全体としての研究評価を行ったが、25 年度に個別分野を対象として、外部委員による研究評価を実施する予定である。

・ その取組みが遅れた理由（分析）

平成 23 年度下半期に運営諮問委員会、共同研究拠点運営委員会を開催しており、その後の期間が短いため平成 24 年度内には外部評価を実施しなかったが、平成 25 年度には文部科学省による難治疾患共同研究拠点の中間評価を受けることとなっており、平成 25 年 6 月の書面提出に向けて、平成 22 年度～平成 24 年度の実績を取りまとめ、自己評価を行っている。

・ 今後の計画

文部科学省による難治疾患共同研究拠点の中間評価結果を受けて、難治疾患研究所内での自己評価を実施し、これを基にした難治疾患研究所および難治疾患共同研究拠点における研究実績、研究体制や運営のあり方に関して、運営諮問委員会による外部評価を実施する。

②中期目標 21、中期計画 35

平成 24 年度計画「改良した教員個人評価システムに基づく評価に関するアンケート調査を行い、その結果をシステム改良に反映する。」

・ 計画に対する進捗状況

24 年度教員個人評価の結果を 9 月中旬に教員にシステムに通知した。次年度以降の個人評価方法・項目およびその結果の活用に関するアンケートを実施する予定である。

・ その取組みが遅れた理由（分析）

24 年度の教員個人評価結果を平成 24 年 9 月中旬に全教員に通知した。また、業績の多寡に関わらず、より一層の発展を意図して、被評価者 66 名中 10 名の教員と個人評価結果について面談し、今後の研究等に関する意見交換を行うとともに、個人評価システムに関する意見を聴取した。それらの結果を基に、全学個人評価委員会による部局長アンケートに回答したところであるが、全教員を対象とした意見聴取には至っていない。

・ 今後の計画

平成 25 年度に教員個人評価内規を改訂するとともに、平成 25 年度に実施する教員個人評価において、全教員から教員評価システムに対する意見を求めることとした。

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (9) 医学部附属病院

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 26、中期計画 44

平成 24 年度計画「施設・設備計画に基づき、当該年度における整備計画の着実な実行を目指す。」

##### ・計画に対する進捗状況

医療の質及び安心・安全の確保のために、薬剤師、理学療法士、臨床工学技士、放射線技師、栄養管理士等を増員した。

日本病院評価機構の審査を受審し、version 6.0 を新たに取得した。

服薬指導の全病棟実施等に向けた医療技術職員の増員計画に呼応し、医科 A 棟地下 2 階に当該職員のための更衣・休憩室を新たに設け、平成 24 年 11 月から供用開始した。

医療連携支援センター機能（3 部門；地域連携室・患者相談室・医療福祉支援室）の集約化を目指し、関連各所（事務部総務課等）の移転作業を平成 24 年 11 月初旬に完了させ、同センター職員の執務室を平成 25 年 1 月末に整備完了した。

診療用設備等の計画的整備にあたっては、病院長ヒアリング（平成 24 年 7 月実施）を通じ、各診療科からの要望内容を確認した上で、更新及び新規導入で期待される効果等にも配慮し、設備整備を積極的に推進した。」

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

事務局本部と連携し病院長主導のもと、積極的に各診療科等への病院長ヒアリングを行い、早急に対応すべき案件を精査し取り組みをおこなった為。

##### ・今後の計画

医療技術職員の増員については、今後も年次計画で増員する予定である。医療連携支援センターについては、平成 25 年末までに面談室（5 室）を新たに設置する予定。

##### ②中期目標 27、中期計画 47

平成 24 年度計画「診療体制の充実や体制整備の検討結果に基づき診療体制の充実に努める。」

##### ・計画に対する進捗状況

日本病院評価機構の病院機能評価 version 6.0 の受審を契機に診療体制整備の検討を全面的に行い、診療科横断的な 5 つの先端治療センター（①膠原病・リウマチ先端治療センター②潰瘍性大腸炎・クローン病先端治療センター③神経難病先端治療センター④腎・膀胱・前立腺先端治療センター⑤頭頸部・頭蓋底先端治療センター）からなる「難病治療部」を設置し、平成 24 年 4 月より運用を開始した。

上記の先端治療センターを含め当院の受診を希望する患者の利便性を向上させるため、医療連携支援センターにて新患受診の事前初診予約受付を実施した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

難病治療部の開設については、病院ホームページを始め、院内広報誌や病院パンフレット、院内メールマガジン等において院内・外への広報活動、意識の共有化を積極的に行ったことや、毎月の病院運営会議において、患者の受け入れ状況を報告したこと、医療連携支援センターの整備により患者の受け入れ態勢が上手く機能した為。

##### ・今後の計画

難病治療部については毎月の病院運営会議上で利用患者数等を分析し、更なる利用率の増加を図る。また、医療連携支援センターについても事務職員の配置を見直し患者の受け入れ態勢をより充実させる。

**③中期目標 27、中期計画 46**

平成 24 年度計画「がん診療に関して、患者支援及び地域連携を強化する」

**・計画に対する進捗状況**

がん診療連携協力病院として、腫瘍センターを立ち上げ5大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、肝がん、乳がん）＋前立腺がんの診療を行い地域連携に努めた。

また、腫瘍センター内に「5つの部門」①がん登録部門、②化学療法部門、③緩和ケア部門、④がん診療連携部門、⑤がん相談支援部門を設置し、がん患者への診療支援体制を強化した。

**・その取組みが進んだ理由（分析）**

臨床腫瘍学分野の教授を腫瘍センター長として迎え入れ、腫瘍センターの案内リーフレットを作成し病院パンフレットと共に配付を行い、また、院内メールマガジンによる院内への周知による広報活動や、研修会を行いがん診療に関わる医療従事者の連携を強化したことによる。

**・今後の計画**

腫瘍センターの人員を増員し体制の強化をおこなうとともに、地域連携パスを積極的に活用し更なる地域貢献(連携)に努める。

**《取組みの遅れた計画》**

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (10) 歯学部附属病院

#### 【総評】

##### 《特に取組みの進んだ計画》

##### ①中期目標 27、中期計画 47

平成 24 年度計画「引き続き口腔疾患が全身疾患に及ぼす影響について調査、研究を促進し、診療体制の充実に努める。」

##### ・計画に対する進捗状況

睡眠時無呼吸症候群や睡眠障害の患者に対する集学的な治療を行う快眠センターの歯科部門として、平成 24 年 10 月に、歯学部附属病院に快眠歯科（いびき無呼吸）外来を開設した。また同年 11 月より、歯学部附属病院の歯科医師・歯科衛生士のチームによる、医学部附属病院の入院患者への口腔ケアを開始した。現在は脳神経外科、老年内科、食道胃外科の病棟を中心として行っているが、今後は周術期の患者に範囲を拡大していくことを検討している。

また、糖尿病や循環器疾患に対する歯周病の関与を明らかにするために、医学部附属病院（内分泌代謝内科、循環器内科、血管外科）と歯学部附属病院（歯周病外来）との連携による臨床研究を引き続き実施した。

##### ・その取組みが進んだ理由（分析）

病院長を中心とする歯学部附属病院の病院運営企画会議ならびに医病歯病連携WGにて十分な検討を行ったことによる。

##### ・今後の計画

快眠歯科（いびき無呼吸）外来に関するリーフレットの作成やホームページの改訂を随時行い、広く情報を発信する。また、医学部附属病院における口腔ケアの重要性について更なる周知を図る。

##### 《取組みの遅れた計画》